

# 台風情報を正確に知ろう

日本は四季の変化に富む自然の美しい国ですが、それゆえに梅雨前線の停滞や台風の上陸などによって、私たちの生命や財産を奪うほどの大きな災害が毎年のように発生しています。

当町でも昨年は、台風17号により床上浸水・床下浸水、がけ崩れ等多くの被害を被りました。これからの季節は、当地方でも台風の接近が予想されますので、台風の正しい知識を身に付け、落ち着いて行動できるようにしておきましょう。

熱帯地方で発生した低気圧を「熱帯低気圧」といい、このうち中心付近の最大風速が、秒速17・2メートル以上のものを「台風」と呼んでいます。

日本付近では、毎年30個前後の「台風」が発生し、そのうち3個が日本に上陸すると言われています。上陸しなくても接近したものを含めると、毎年5〜6個が私たちの生活に影響を与え、ときには災害をもたらしています。

そこで知っておきたいのが、テレビでも放送されている台風予想図の「暴風域」「予報円」「暴風警戒域」などの意味です。

## ●暴風域

平均風速が、毎秒25メートル以上吹いていると考えられる範囲です。

## ●予報円

台風の中心が到達すると予想される範囲で、この円内に、台風を中心が入る確立は、現在では70%前後とされています。

## ●暴風警戒域

予想された時刻にこの円内のどこかが、暴風域になるおそれのある範囲です。

災害から身を守るには、このような情報を素早く知り、落ち着いて行動することが大切です。



昨年の台風17号で冠水した道路と打ち上げられた稲わら（牛熊地先）

## 1ミリの雨ってどのくらい

天気予報を聞いていると、よく「雨量」という言葉を耳にします。雨量とは、文字どおり地上に降った雨量のことで、測定の方法は、直径20センチの円筒を地上に置き、その中にたまった雨水の深さを計ります。

ところでみなさんは、雨量1ミリとはどれくらいの量か想像したことがありますか。1ミリというと少ないように感じる方が多いと思いますが、10坪（33平方



メートル)の庭に、1ミリの雨に相当する水をまくには、18リットルのポリタンクで2本分の水が必要だそうです。ですから集中豪雨などの100ミリ、200ミリといった雨は、膨大な雨量であることがわかることと思います。

# 健康保険法の改正について

## 国保からのお知らせ

医療保険制度の安定的な運営を図るため、健康保険法・老人保健法を改正する法案が審議されておりましたが、先の国会でこの法案が可決され、本年9月1日から施行されることになりました。

改正した主な内容は、次のとおりです。

### 1. 外来時薬剤費の一部負担

年々高騰する薬剤費に歯止めをかけるため、新たに薬剤費の一部負担金を支払うことになりました。

今後、医療機関での外来受診時に薬を受け取る際は、薬の種類数などによって下表のとおり負担していただくことになります。

### 外来時薬剤の一部負担

内服薬(1日分)	外用薬(1調剤分)
1種類 0円	1種類 50円
2〜3種類 30円	2種類 100円
4〜5種類 60円	3種類以上 150円
6種類以上 100円	頓服薬(1調剤分)
	1種類 10円

- ・頓服薬は、解熱剤や鎮痛剤などその時だけに使用する薬です。
- ・老人保健該当者も同様に負担することになります。
- ・6才未満の乳幼児と老齢福祉年金を受けている方(住民税非課税世帯のみ)は無料になります。

### 2. 老人保健の一部負担金の改正

70才以上の高齢者が、医療機関の窓口で支払う一部負担金は、次のように改正されました。

### 老人保健の外来と入院の一部負担金

外 来	入 院
(1回) 500円 *同じ医療機関で1か月4回まで5回以降無料 平成9年8月31日までは1か月 1,020円	(1日) 1,000円 平成9年8月31日までは1日710円
*薬剤費は別途負担	*住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受けている方は、1日500円を負担 *入院時の食事は、定額負担

◎今回の改正は、医療機関窓口の支払い(一部負担金)引き上げが中心ですが、今後も、医療保健制度の抜本的な改革が検討されることになっています。